

## 奈良県立医科大学施設総合管理業務に対する経費削減支援業務募集要項

### 1 業務内容

業務内容は、別紙「奈良県立医科大学施設総合管理業務に対する経費削減支援業務仕様書」のとおり。

### 2 募集要項・仕様書等の公表

令和元年12月6日（金）から令和元年12月20日（金）まで  
（公立大学法人奈良県立医科大学ホームページの調達情報よりダウンロードすること）

### 3 委託費について

委託費については、完全成功報酬型、固定報酬型、成功報酬・固定報酬混合型の3案を見込額とともに提案いただき、審査の上、当法人が決定する。

### 4 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしていること。また、参加資格確認後において、資格要件を満たさなくなった場合は、参加資格を取り消す場合がある。

- (1) 公立大学法人奈良県立医科大学物品購入等の契約に係る取引停止等措置要領に基づく取引停止等の措置（奈良県の入札参加資格停止の措置を含む。）期間中でないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）、会社更生法（平成14年法律第154号）等の規定による再生又は更生手続開始の申立て、又は手続中でないこと。
- (3) 次のいずれの場合にも該当しないこと。
  - ア 役員等（役員及び経営に事実上参加している者。以下同じ）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
  - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
  - ウ 役員等が自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結にあたり、その相手方が（ア）から（カ）までのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

- （４）業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- （５）都道府県税、消費税及び地方消費税に滞納がないこと。
- （６）平成２９年４月１日以降、国（国が設立した法人を含む）、地方公共団体（地方公共団体が設立した法人を含む）、２００床以上の病床を有する病院を運営する医療法人、常時雇用する従業員数が３００人を超える企業等を対象とした経費削減支援業務又はこれに準ずる業務の受託実績を有すること。

## 5 募集スケジュール予定

提案の募集及び委託予定事業者の選定は、次の日程で行う。

内容	日程
募集要項・仕様書等の公表	令和元年１２月 ６日（金）～
参加意向申出書等提出期限	令和元年１２月２０日（金）
対象業務の契約内容等提示	令和元年１２月２３日（月）
質問書提出期限	令和２年 １月 ８日（水）１７時必着
質問回答	令和２年 １月１０日（金）
企画提案書等提出期限	令和２年 １月１７日（金）１７時必着
プレゼンテーション実施、契約締結	令和２年 １月下旬

## 6 参加申込

- （１）提出期限 令和元年１２月２０日（金）１７時００分（必着）
- （２）提出方法 持参または簡易書留により郵送
- （３）提出書類
  - ア 参加意向申出書（様式１）
  - イ 秘密保持契約書２通（様式２） ※社印・代表者印押印のこと  
（当法人で押印後、１通を返送する）
  - ウ 会社概要（様式３）※パンフレット等でも可
  - エ 商業・法人登記の登記事項証明書（履歴事項全部証明書、発行後３か月以内のもの）※コピーでも可
  - オ 都道府県税の納税証明書、消費税及び地方消費税の納税証明書（発行後３か月以内のもの）※コピーでも可
  - カ 業務実績調査票（様式４）

参加申出の後、参加資格の審査を行い、参加資格を有する申出者に対し、支援対象業務の契約書等契約内容の分かる書類をPDFでメール送信する。

## 7 質問と回答

### (1) 質問書提出期限

ア 提出期限 令和2年1月8日（水）17時00分まで（必着）

#### イ 提出方法

本プロポーザルの実施（本募集要項及び仕様書の内容）に関する質問については、質問書（様式6）を電子メールに添付し送信したうえ、着信確認の電話連絡をすること。なお、電子メール以外の方法や質問期限を過ぎて提出された質問に対しては一切回答しない。

ウ 提出先 E-mail : [j-terao@naramed-u.ac.jp](mailto:j-terao@naramed-u.ac.jp)

### (2) 質問書回答

#### ア 回答日

受け付けた質問への回答については、参加意向申出者全員に対して令和2年1月10日（金）13時00分以降に行う。なお、審査に係る質問や委託予定事業者の選定に係る質問には回答しない。

#### イ 回答方法

回答一覧ファイルを添付した電子メールを送信することにより回答する。

## 8 企画提案書等提出期限

(1) 提出期限 令和2年1月17日（金）17時00分（必着）

(2) 提出方法 持参または簡易書留により郵送

(3) 提出書類

ア 提案提出書（様式5）※社印・代表者印押印のこと 1部

イ 企画提案書 正本1部 副本10部

## 9 企画提案書記載内容

(1) 作成上の留意点

①提案書は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、わかりやすい内容とすること。

②本業務において企画提案できるのは、1案のみである。

但し、委託費に関する提案は複数提案を可とする。

③用紙の大きさは原則A4版とする。但しA4版では見にくい資料についてはA3版でも可とする。

④正本には、商号又は名称、代表者職氏名を記載し、社印及び代表者印を押印すること。また、副本には社名など提案者が特定できる記載を行わないこと。

## (2) 記載内容

企画提案書には、下記の記載事項を含めて作成すること。

- ①業務実施体制に関する内容。(人員のこれまでの実績と本業務における役割分担も明記)。
- ②本業務の基本的な考え方(コンセプト)。
- ③本業務の具体的な進め方。
- ④当法人の提示するスケジュールを踏まえた、提案者が想定する詳細な業務遂行スケジュール。
- ⑤業務遂行に当たっての当法人の役割、業務負担。
- ⑥削減効果見込額。
- ⑦過去の受託事業における削減効果等の実績
- ⑧削減提案に基づき、施設総合管理業務の発注を行った場合で、不具合が生じた場合の対応について。
- ⑨委託費の型式、見込額について。
- ⑩その他必要と認められる事項。

## 10 プレゼンテーションの実施

提出された企画提案書に対する説明及び質疑応答のためにプレゼンテーションを実施する。

- ①実施日時 令和2年1月20日(月)～24日(金)の間で、当法人が指定する日時(詳細な日時は、応募締め切り後に、各提案者へ通知する)
- ②実施場所 公立大学法人奈良県立医科大学内の会議室  
(詳細な場所は上記通知に併せて通知する)
- ③使用する資料 プレゼンテーションには、あらかじめ提出している企画提案書以外の使用を認めない。
- ④時間は1提案者につき、20分とする。(プレゼンテーション15分、質疑応答5分)
- ⑤会場に入室する者は、1業者につき、4名以内とする。
- ⑥留意事項
  - ア プレゼンテーションに参加しない場合は、失格とする。
  - イ 災害や交通機関の事故等、やむを得ないと判断される正当な事由がなく、指定時刻に遅れた場合は、失格とする。
  - ウ 公平性を期するため、提案者が特定できるプレゼンテーションを行わないように留意すること。
  - エ 提案内容が全て網羅できない場合でも、15分で打ち切り、質疑応答を行うものとする。
  - オ プレゼンテーションの順番は提案書の提出順とする。

## 1 1 評価基準

評価項目	評価ポイント
業務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務内容全体への理解は十分であるか。</li><li>・明確かつ具体的な提案がされているか。</li><li>・想定される問題点をよく把握しており、解決策も十分（実現性が高いもの）なものであるか。</li><li>・提案される業務スケジュールの時間配分や過程は妥当なものか。</li><li>・仕様書記載の要件について十分に満たしているか。</li><li>・当法人の業務負担が妥当なものか。</li><li>・不具合が生じた場合の対応が適切なものであるか。</li></ul>
プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"><li>・説明内容が企画提案書の内容をよく補完しており、専門技術を十分に発揮できると認められるか。</li><li>・取組み意欲が強く感じられるか。</li></ul>
過去の実績	<ul style="list-style-type: none"><li>・国・地方公共団体等への同種の業務の受託実績があるか。</li><li>・過去の受託事業の削減効果実績はどの程度か。</li></ul>
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・提案内容を実施できる人員が確保されているか。また人員のこれまでの実績は十分であるか。</li><li>・実施体制上の責任者及び担当者が明確に提示されているか。</li></ul>
見積金額	<ul style="list-style-type: none"><li>・委託費の見込額は、提案内容に比して妥当な金額であるか。</li></ul>

## 1 2 委託予定事業者の選定方法

### (1) 審査

- ア 審査については、本法人の職員で構成する審査委員会において実施する。
- イ 企画提案書及びプレゼンテーションによる提案内容を、評価基準に基づいて採点する。

### (2) 委託予定事業者の選定方法

- ア 審査委員会にて、提案内容を評価基準に基づいて採点した合計点が、最も高い提案者を委託予定事業者として特定する。
- イ 合計点が2番目に高かった提案者を補欠委託事業者とし、委託予定事業者が辞退した場合は、補欠委託予定事業者が委託事業者となる。
- ウ 提案者が1社のみの場合で、各審査者の平均点が6割に満たない際には委託事業者はなしとする。

### (3) 審査結果通知

審査結果については、自己の結果のみを参加意向申出書の代表者宛に文書により通知する。

### 1 3 業務委託契約

審査の結果、委託予定業者に選定された者と、後日、本法人契約規程等に基づき、双方協議のもと、業務委託契約を締結する。

なお、契約に際し、企画提案の内容の一部について、双方協議の上、修正できるものとする。

### 1 4 契約の解除

契約締結後であっても下記のいずれかに該当する場合は、契約を解除することとする。なお、契約を解除した場合は、当該解除に係る損害について賠償請求を行う場合があります。

- (1) 提案書等に虚偽の記載が明らかになった場合
- (2) 重大な瑕疵がある場合
- (3) 業務遂行の意志が認められない場合
- (4) 業務遂行能力がないと認められる場合
- (5) 「4 資格要件 (3)」に該当すると認められる場合
- (6) その他不誠実な行為があった場合

### 1 5 その他留意事項

- (1) 次のいずれかに該当する場合は、参加資格を失効とする。
  - ア 提出期限までに提出書類が到達しなかった場合
  - イ 提出書類に虚偽の記載がある場合
  - ウ 審査の公平性に影響を与える行為を行った場合
- (2) 提案書の提出後、提案書の選定までに「4 参加資格」の要件を満たさなくなった場合は、以後の本件に関する手続きの参加資格を失うものとする。
- (3) 参加意向申出書を提出した後に辞退をする場合は、速やかに本法人まで連絡するとともに、書面にて理由を付して辞退の届出を行うこと。
- (4) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (5) 提出された資料等については、一切返却しない。
- (6) 提出期限以降における提出書類の差換え及び再提出は不可とする。
- (7) 提出された書類の著作権は、提出後本法人に帰属する。
- (8) 本業務の全部を第三者に再委託することは禁止する。また業務の一部を再委託する場合には、本法人の承認を必要とする。
- (9) 秘密保持契約書の内容は遵守すること。
- (10) 提出書類は、奈良県情報公開条例（平成13年3月30日、奈良県条例第38号）に基づき、公開の対象となる。
- (11) 本件手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (12) その他不明な点は、「16 問合せ先・提出先」まで問い合わせること。

## 16 問合せ先・提出先

〒634-8521

奈良県橿原市四条町840番地

公立大学法人奈良県立医科大学 法人企画部財務企画課 寺尾

TEL : 0744-22-3051 (内線2253)

E-mail : [j-terao@narmed-u.ac.jp](mailto:j-terao@narmed-u.ac.jp)